

# おおつ物語

## 市制70周年記念特別篇

本市は今年市制施行70周年を迎えます。そこで平成24年度の「おおつ物語」は、70年のあゆみを写真を通じてふりかえる「特別篇」をお届けします。



昭和29年建設の泉大津市庁舎  
(『泉大津市史』1巻下より)

### 写真でみる泉大津(7)

#### 泉大津の隆盛 ③昭和29年竣工の市庁舎完成

現在の市庁舎は、昭和55年（1980）年3月の竣工ですが、これ以前は、現在と同じ敷地内に昭和29年（1954）7月25日竣工の庁舎がありました。この旧庁舎は、地下1階、地上3階建の本館と、その中央に位置する6階建ての塔屋からなる鉄筋コンクリート造、床面積約2,990m<sup>2</sup>の建物で、工事総額約8千万円、工期1年3ヶ月で竣工しています。

昭和29年4月15日発行の広報紙に、同年度の予算に関する市長の説明があり、「(前略) これは皆さんもご承知の通り昭和28年度に於いては市役所庁舎建設を始め、(中略) 其の他の一般公共及単独事業の実施によって、当市の財政規模以上の各種事業を遂行し、従って一般財源の継ぎたしも相当額に達して居るため、28年度末に於ける赤字額は前年度より相当額上廻る事は事実であり(後略)」と、市の財政状況と旧庁舎建設の関連について触れています。

さて、昭和35年（1960）、6階建ての塔屋の屋上に18基のスピーカーが設置されました。このスピーカーは「愛の鐘」とよばれ、同年9月号泉大津市政だより（市広報紙）に「実を結んだ 愛の鐘 全市に響く 青少年の心に灯を」「愛の鐘は8月27日から鳴ります。この鐘は夕方5時に『毛布王国ニコニコ発展』と本市の弥栄を希い、夜の10時には大人たちに反省を求める、青少年には自覚を求めて明るい家庭と青少年の幸福を願う清らかな『みをつくしの鐘』が18のスピーカーを通じて全市に鳴り響くことになりました。この建設に当たり多大な協力をいただきました市民に衷心より感謝の意を表します。」と、写真入りで紹介されています。「愛の鐘」の記事は、昭和37年（1952）12月号までに4回掲載されました。

次回は写真でみる泉大津(8)をお伝えします。

#### 法律相談【要予約】予約専用電話 ☎23-4400

木曜日・第2火曜日 市役所1階市民相談室

※前日(前日が祝日の場合は前々日)の午前9時から電話で予約受付。先着8人。相談時間は20分以内。なお、時間の指定はできません。

#### 一般相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時30分  
市役所1階市民相談室

#### 交通事故相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時30分  
市役所1階市民相談室

#### 行政相談 ☎33-1131

第2月曜日、第4火曜日 午後1時～3時  
市役所1階市民相談室

#### 司法書士相談 ☎33-1131

第1金曜日 午後1時～3時  
市役所1階市民相談室

#### 土地家屋調査士相談 ☎33-1131

第3金曜日 午後1時～3時  
市役所1階市民相談室

#### 不動産相談 ☎33-1131

第2・4金曜日 午後1時～3時  
市役所1階市民相談室

#### 税務相談 ☎33-1131

第3月曜日 午後1時～3時  
市役所1階市民相談室

#### 特設人権相談 ☎33-1131

第2・3・4水曜日 午後1時～3時  
市役所1階市民相談室

#### 消費生活相談 ☎33-1131

月～金曜日 午後1時～4時  
市役所1階消費生活センター

#### 人権相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前9時～午後5時  
市役所1階人権市民協働課相談室

#### 家庭児童相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前9時30分～午後4時  
市役所1階児童福祉課

#### 母子寡婦相談 ☎33-1131

月・木曜日 午前9時～午後5時  
市役所1階児童福祉課

#### 高齢者総合相談 ☎21-0294

月～金曜日 午前9時～午後5時15分  
高齢者保健・福祉支援センター(ベルセンター)

#### 心配ごと相談 ☎21-9871

火曜日 午後1時30分～3時30分  
総合福祉センター

#### 教育・幼稚教育相談 ☎31-4460

月～金曜日 午前9時～午後5時  
教育支援センター  
心の相談ホットライン(☎26-0005)

#### 医療相談 ☎32-5622

月～金曜日 午前9時～午後4時 市立病院

#### 防火相談 ☎21-0119

毎日 午前9時～午後5時 消防本部

#### 労働相談 ☎23-8689

火～日曜日 午前9時～午後5時  
地域経済課・労働政策担当(労働青少年ホーム内)

#### 就労相談【要予約】 ☎23-8689

火～金曜日 午前9時～午後5時  
地域経済課・労働政策担当(労働青少年ホーム内)

#### 住宅相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時  
市役所2階まちづくり政策課

#### 福祉なんでも相談(出張窓口)【要予約】 ☎33-1131

第2・4金曜日 午後1時～午後3時  
地域包括支援センター

#### 女性相談(面談は要予約)

にんじんサロン ☎21-6500

火～金曜日 午前10時～午後5時

人権市民協働課 ☎33-9208

月～金曜日 午前9時～午後5時

市役所窓口業務は月～金曜日(土・日曜日、祝日と12月29日～1月3日の年末年始を除く)午前8時45分から午後5時15分まで行っています。

